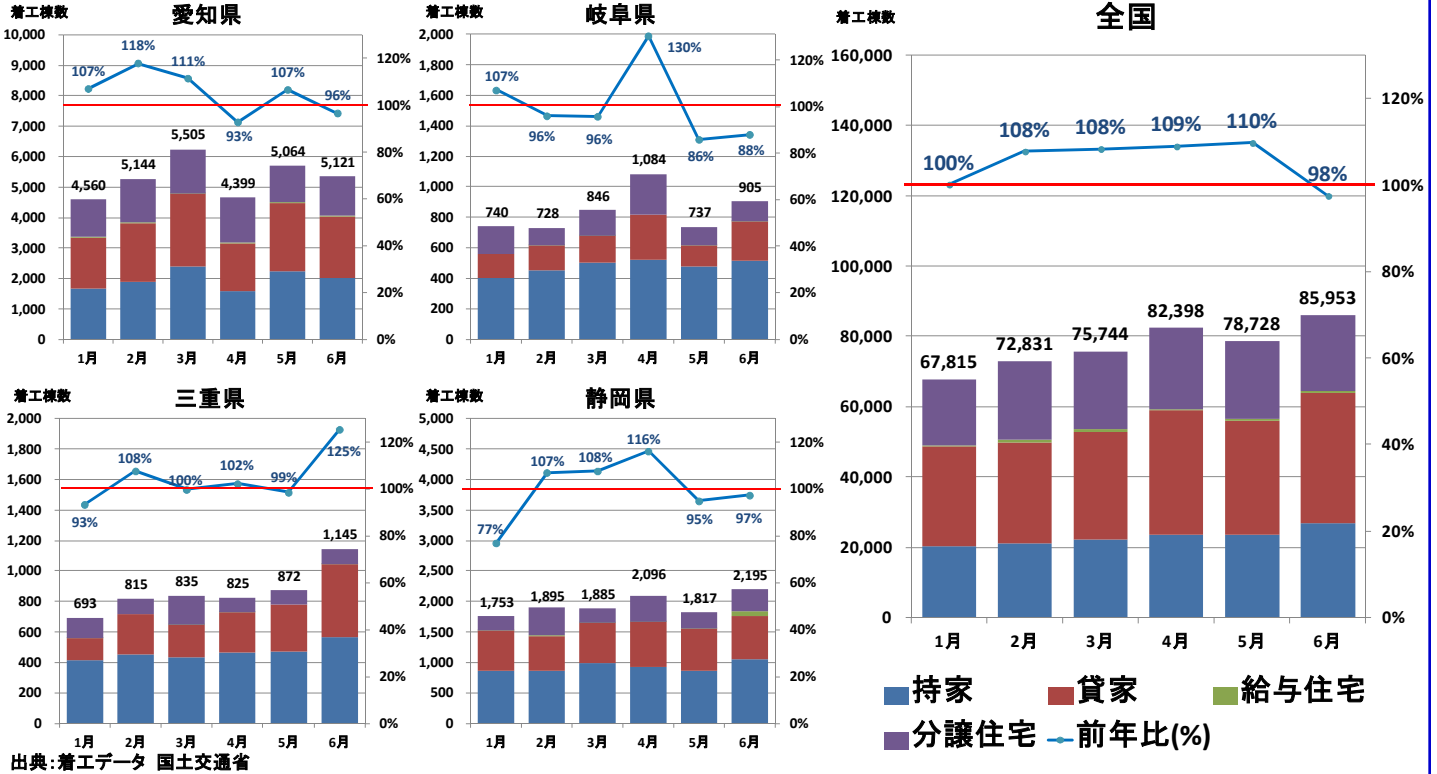


東海4県の着工推移



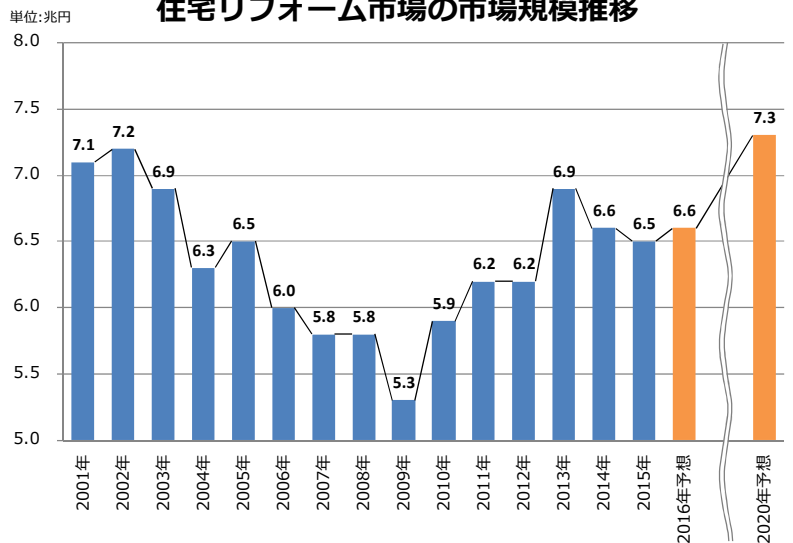
今後のリフォーム市場の推移予測(2016年版)

2015年の住宅リフォーム市場規模※は、6兆4,851億円となり、前年の2.0%減となった。株式会社矢野経済研究所によると、2016年の住宅リフォーム市場規模は、2015年に比べ約1.1%増の6兆5,542億円と横ばいに推移すると予測されている。

住宅ストック数の増加や住宅リフォーム関連の支出額の増加が見られることから、2020年に向けて市場規模は拡大基調となると予測されている。

※住宅リフォーム市場の定義:「10m²超の増改築工事」・「10m²以下の増改築工事」・「設備修繕・維持関連」・「家具・インテリア等」の4分野

住宅リフォーム市場の市場規模推移



詳細は株式会社矢野経済研究所 HPを確認ください。(http://www.yano.co.jp/)

【フラット35】の金利がさらにお得に 【フラット35】リノベが10月より開始

【フラット35】リノベとは、

- ①お客様が中古住宅を購入して性能向上リフォームを行う場合 または
- ②住宅事業者により性能向上リフォームが行われた中古住宅を購入する場合に

【フラット35】を利用する際の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

【フラット35】リノベには、当初10年間の金利が下がる金利Aプランと、当初5年間の金利が下がる金利Bプラン2つのプランがあります。

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの申込受付分に適用されます

金利引き下げプラン	金利引き下げ期間	金利引き下げ幅
【フラット35】リノベ (金利Aプラン)	当初10年間	【フラット35】の借入金利から 年▲0.6%
【フラット35】リノベ (金利Bプラン)	当初5年間	

【フラット35】リノベを利用するには満たす必要のある2つの要件があります。

1つ目の条件は、下表の基準を満たす「性能向上リフォーム」を行うことです。

金利Aプランを利用したい場合、金利Aプランの(1)~(6)の項目のいずれか1つ以上の基準に適合させる性能向上リフォームを行う必要があります。

金利Bプランを利用したい場合、金利Bプランの(1)~(5)の項目のいずれか1つ以上の基準に適合させる性能向上リフォームを行う必要があります。(リフォーム工事前に適合している基準は、対象になりません。)

	【フラット35】リノベ(金利Aプラン)	【フラット35】リノベ(金利Bプラン)
省エネルギー性	(1) 認定低炭素住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級5の住宅 (3) 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)	(1) 断熱等性能等級4の住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅
耐震性	(4) 耐久等級(構造躯体の倒壊防止)3の住宅	(3) 耐久等級(構造躯体の倒壊防止)2以上の住宅
バリアフリー性	(5) 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅 (共同住宅の専用部分は等級3でも可)	(4) 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅
耐久性・可変性	(6) 長期優良住宅	(5) 劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅(共同住宅等については、一定の更新対策が必要)

2つ目の条件は、「中古住宅の維持保全に係る措置」を行うことです。

中古住宅の維持保全に係る措置とは、次の①~④のいずれかの措置のことで、①インスペクションの実施、②瑕疵保険の付保等、③住宅履歴情報の保存、④維持保全計画の作成、いずれかの措置が取られていることを、連合証明検査機関による検査で確認を行う必要があります。

【フラット35】リノベの詳細は



をご覧ください。